



「平成27年度防災講演会」を開催 ◎参加無料。申込不要

日時 2月21日(日) 午後3時～4時30分

場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

演題 「巨大災害に備える～地区防災計画のすすめ～」

講師 川口 淳さん(三重大学大学院工学研究科准教授)

☎ 危機管理室 ☎ 63-7271



4月1日から公民館は市民センターへ



地域づくり

地域福祉

生涯学習

地域の公民館が、地域づくり活動、生涯学習活動、地域福祉活動の拠点である市民センターとして生まれ変わります。

☎ 地域政策室 ☎ 63-2186

公民館は、従来の趣味・教養のための生涯学習活動の拠点としてだけでなく、「地域づくり」や「地域コミュニティ」の発展に向けた新たな役割が期待されています。

そこで、地域においてさまざまな発想を試行・実現できる「市民センター」に生まれ変わります。

地域づくり活動と生涯学習活動の更なる融合を図り、幅広い市民活動の拠点として地域住民の今後の発展に向け展開していきます。

◎市内公民館の名称が、4月1日以降「○○市民センター」と変更になります。



紙おむつ等給付事業 4月1日から給付対象者変更

市では、在宅で生活している要介護高齢者とその介護を行う家族の負担軽減を図り、支援することを目的に紙おむつなどの給付を行っています。この度、紙おむつなどの給付事業の見直しに伴い、平成28年度から給付対象者の条件などが次のとおり変更となります。

平成28年3月31日までの給付対象者の条件

「名張市で介護保険の資格を有し、在宅で生活をしている要介護・要支援認定を受けた人で、かつ、失禁状態にあるため、常時おむつの使用が必要であると認められる人」を対象

平成28年4月1日からの給付対象者の条件

「これまでの条件のうち要介護・要支援認定を受けた人という部分について、要介護(1～5)の認定を受けた人のみ」を対象
また、これまでは希望者に使用済みおむつの回収を行っていましたが、平成28年4月からの回収は行いません。

◎現在この給付を受けている人の中で、要支援認定を受けている人は、平成28年4月からは給付できませんのでご注意ください。

☎ 高齢・障害支援室(高齢者福祉担当) ☎ 63-7599



宝くじ助成でまちづくり備品などを購入しました

一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用して、すずらん台3区自治会と地縁法人桔梗が丘三番町自治会が備品を購入しました。



すずらん台3区自治会
地域活動及びイベント活動を推進するための備品整備

地縁法人桔梗が丘三番町自治会
イベント用備品他コミュニティ活動備品の整備



☎ 地域経営室 ☎ 63-7484

市の手続きで個人番号(マイナンバー)の利用が始まりました。



今年1月から、市の手続きでも個人番号(マイナンバー)の記入や提示が必要になりました。

手続きをする場合は、今までの必要書類に加えて、個人番号(マイナンバー)の提示と本人確認が必要です。下記のものを持参して手続きしてください。

■ 個人番号が必要な手続きでは「個人番号の確認」が新たに加わりました。

例えば、個人番号の記載が必要な申請書を市役所に提出する場合、次の書類が必要です。

個人番号の確認



※ 通知カードは、運転免許などと一緒にご持参ください。

本人確認



※ 顔写真がないものは、2種類以上の本人を確認できるものが必要です。

■ 個人番号カードがあれば、「個人番号の確認」と「本人確認」ができます。



◎個人番号カードを取得するには申請が必要です。申請方法については、通知カード送付時に同封されたパンフレットをご確認ください。既に申請中の人は、順次、はがきでお知らせしています。

■ 個人番号を求められる主な手続き

- ▼住民票や戸籍(転入・転居・転出など)
 - ☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440
- ▼国民健康保険(加入、脱退、療養費申請など)
 - ☎ 保険年金室(国保担当) ☎ 63-7445
- ▼後期高齢者医療や医療費助成
 - ☎ 保険年金室(医療助成担当) ☎ 63-7105
- ▼市民税(軽自動車税減免申告書提出など)
 - ☎ 課税室(市民税担当) ☎ 63-7429
- ▼固定資産税(償却資産申告書提出)
 - ☎ 課税室(資産税担当) ☎ 63-7437
- ▼介護保険(介護認定、支給申請など)
 - ☎ 高齢・障害支援室 ☎ 63-7599
- ▼障害者福祉(身体障害者手帳など)
 - ☎ 高齢・障害支援室 ☎ 63-7591
- ▼生活保護、遺族援護
 - ☎ 生活支援室 ☎ 63-7582
- ▼児童手当などの給付や届出
 - ☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594
- ▼母子健康手帳などの交付申請
 - ☎ 健康支援室 ☎ 63-6970
- ▼保育所(園)、公立幼稚園などの利用申請
 - ☎ 保育幼稚園室 ☎ 63-7919

◎手続き内容など詳しくは、問い合わせ先または、市ホームページをご覧ください。